

2011 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社メディアグローバルリンクス

代表者名 代表取締役社長 林 英一

(コード番号: 6659)

問合せ先 取締役管理本部長 武田 憲裕

(TEL: 044-813-8965)

株式報酬型ストックオプション(新株予約権)に関するお知らせ

当社は、2011 年 5 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり当社取締役報酬としてストックオプション(新株予約権)を割当することについて承認を求める議案を 2011 年 6 月 23 日開催予定の当社第 18 期定時株主総会に附議することを決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 目的

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、取締役 4 名の企業価値増大への貢献度を一層高めるとともに、より透明性の高い取締役報酬制度とすることを目的とします。

なお、本件ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は年額 30 百万円以内、かつ新株予約権の数 500 個を上限として設定することを予定しています。

2. 当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数は、総数 500 株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。各新株予約権の目的である株式の数(以下、付与株式数という)は 1 株とし、付与株式数が調整された場合には、交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記②の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日(以下、決議日という)以降、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当を含む、以下同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

② 新株予約権の総数

新株予約権の総数 500 個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日から 25 年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から 10 日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。その他の権利行使条件等については、取締役会において定める。

以上